

令和7年5月21日

習志野市長 宮本 泰介 様

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

野村不動産株式会社

代表取締役社長 松尾 大

津田沼駅南口地区第一種市街地再開発事業の延期（一時中断）について

拝啓 初夏の候、貴市におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社が不動産信託受益権を保有している旧「モリシア津田沼」を含む「津田沼駅南口地区第一種市街地再開発事業」（以下「本再開発事業」といいます）について、令和7年（2025年）1月23日付で弊社より貴市に差し入れました「津田沼駅南口地区第一種市街地再開発事業に関する協議申入れについて」（以下「差入文書」といいます）を契機に、その後、継続的に協議の機会を賜り、様々なご指導・ご助言を頂戴しておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、差入文書において、本再開発事業について、予定していた特定業務代行者選定に至っておらず、想定していた事業スケジュールに沿った事業推進が困難な状況にあることから、事業スケジュールの見直しほか、今後の対応について協議させていただきたい旨を申し上げました。

その後、弊社内での検討を重ねるとともに、貴市とも継続して協議させていただきましたが、弊社としましては、建築費の動向を含めた社会情勢が見通せない状況にあることから、やむを得ず、再開発事業の認可に向けた各種手続きを延期（一時中断）せざるを得ないとの判断に至りました。

弊社としましては、本再開発事業を取りやめる意思はなく、本再開発事業再開の見通しが立った際には、改めて貴市を含めた権利者等の同意を得ながら、本再開発事業の認可に向けた各種手続きを再開する所存です。

一方で、一時中断期間が長期化することも十分に考えられる中、本年3月末にて閉館した旧「モリシア津田沼」の取扱いについて、部分的な再開の可否を含め様々な検討を行ってまいります。そのために、築45年以上経過し、老朽化が進行している建物設備等（電気設備、熱源機器、給排水・空調配管、防災機器等）の状態を確認する必要があるため、その調査点検に着手しております。

調査点検結果を踏まえ、今年度中を目途に判断を行っていきたいと考えており、検討の進捗状況の共有を含め、今後とも貴市と緊密に連携を図ってまいります。

引き続き貴市と一体となって、津田沼駅南口ひいては貴市の発展に寄与していく所存であり、継続的な協議をお願い申し上げます。

敬具

